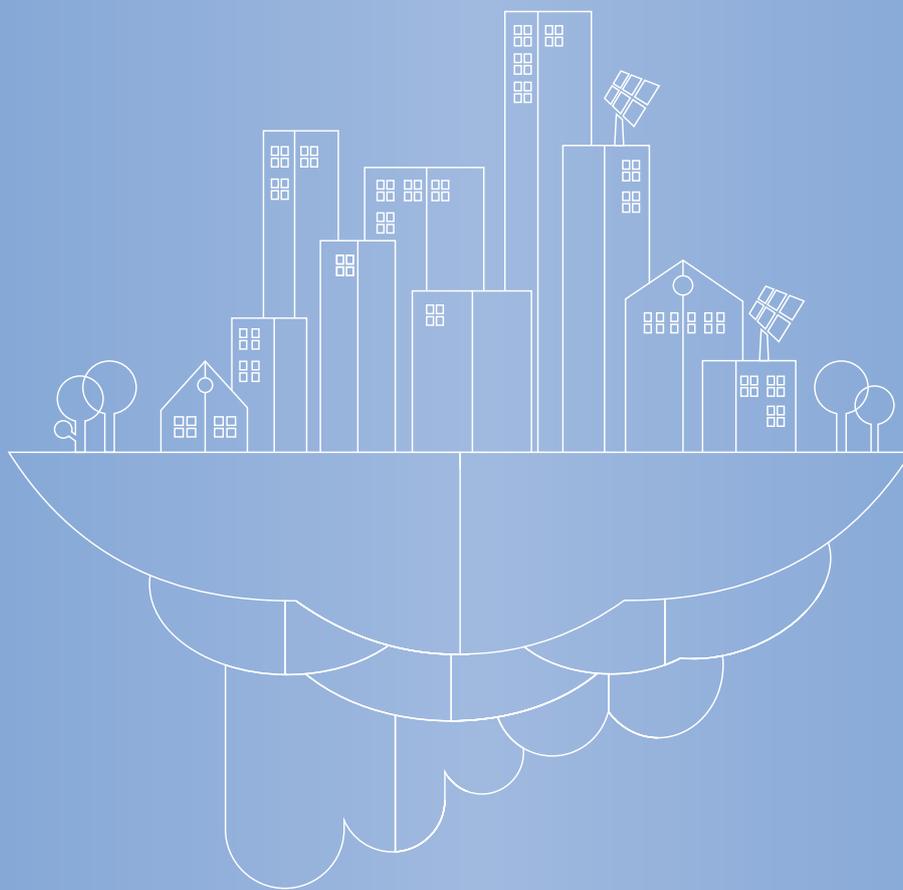


第2部

第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略



I 第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1. 計画策定の趣旨

急速な少子高齢化に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法（2014年（平成26年）法律第136号）が制定されました。

同法第4条では、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有すると規定されています。

また、同法第10条では、市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定しており、さらに「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」（2018年（平成30年）6月15日閣議決定）において、2020年度（令和2年度）以降の次期「総合戦略」の策定に取り組むこととされていることから、本市においても、2016年（平成28年）3月に策定した坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が2019年度（令和元年度）をもって満了を迎えることに伴い、坂戸市人口ビジョンを踏まえ、変わる時代の中で、これからも選ばれ続ける都市の創出を目指す第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものです。

2. 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法の目的や基本理念に基づきながら、本市の第6次坂戸市総合振興計画や各種分野別計画と整合したアクションプランとして、本市の最重要課題である人口減少社会への対応に資するため、各分野にまたがって特に重点的に取り組む施策を定め、優先的に実行するものです。

(2) 計画期間

計画期間は、2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までとします。

(3) 計画の基本目標

国の「総合戦略」に掲げられている4つの基本目標及び2つの横断的な目標を勘案し、現在の本市における課題を整理したうえで、現行の基本目標をベースとしています。

(4) 計画の基本施策

2016年(平成28年)3月に策定した坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた基本的方向性を見直し、第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる4つの基本目標の実現に向けた基本施策と、それに付随する重要業績評価指標「KPI(Key Performance Indicator)」⁸を設定しています。

⁸ KPI…企業・組織が業務における特に重要な取組の進捗を計測するために用いる指標。

II 基本的な考え方

1. 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた計画の策定・実行

第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の地方創生の目指すべき将来や政策5原則を基に、本市における人口減少と地域経済縮小の克服を目指します。

(1) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における新たな視点

国は2015年度(平成27年度)～2019年度(令和元年度)の第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を検証し、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性を「第1期での地方創生について、『継続を力』にし、より一層充実・強化」と示し、地方版の人口ビジョン・総合戦略については国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂することを求めています。

また、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、以下の新たな視点に重点を置いて施策を推進することとしています。

◆第2期における新たな視点

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- 地域課題の解決や将来的な地方移住にもつなげる「関係人口」の創出・拡大
- 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

(2) 新しい時代の流れを力にする

- Society5.0の実現に向けた技術の活用
- SDGsを原動力とした地方創生
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会や大阪・関西万博の開催を契機とした「地方から世界へ」の観点を持った地方創生

(3) 人材を育て活かす

- 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

(4) 民間と協働する

- 地方公共団体に加え、NPO⁹などの地域づくりを担う組織や企業と連携

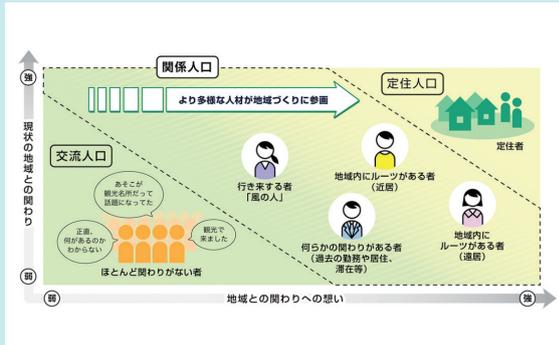
(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- 女性、高齢者、障害者、ひきこもり、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

(6) 地域経営の視点で取り組む

- 地域の強みを活用して稼ぐ力を高め、域内に効率的な経済循環の創出

⁹ NPO…Nonprofit Organizationの略。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、社会的な公益活動を行う組織・団体。

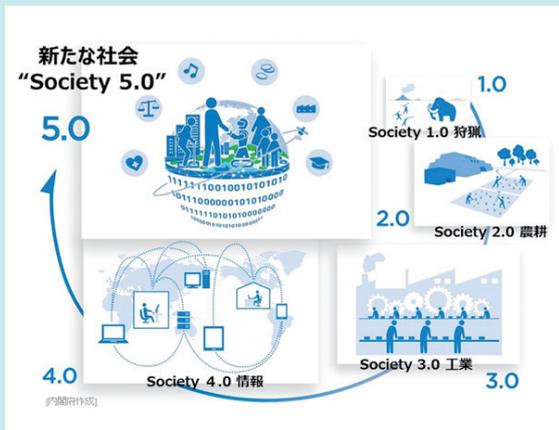


「関係人口」とは…

ある地域に移住してきた「定住人口」や、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人の総称。

特に地方圏では、人口減少・高齢化による地域づくりの担い手不足という課題に直面していることから、「関係人口」にあたる地域外の人材が、地域づくりの担い手となることが期待されている。

資料：総務省「関係人口」ポータルサイトから引用



「Society5.0」とは…

インターネットによるサイバー空間（仮想空間）と現実空間を融合させたシステムで、経済発展と社会的課題の解決の両立を目指す人間中心の社会。

2016年（平成28年）1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」で初めて提唱された。

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指す用語として使われる。

資料：内閣府「Society5.0」から引用



「SDGs」とは…

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年（平成27年）9月の国連サミットにて採択された、2016年（平成28年）から2030年（令和12年）までの国際目標。

「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールとそれらに紐づく169のターゲットから構成されており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なもの。

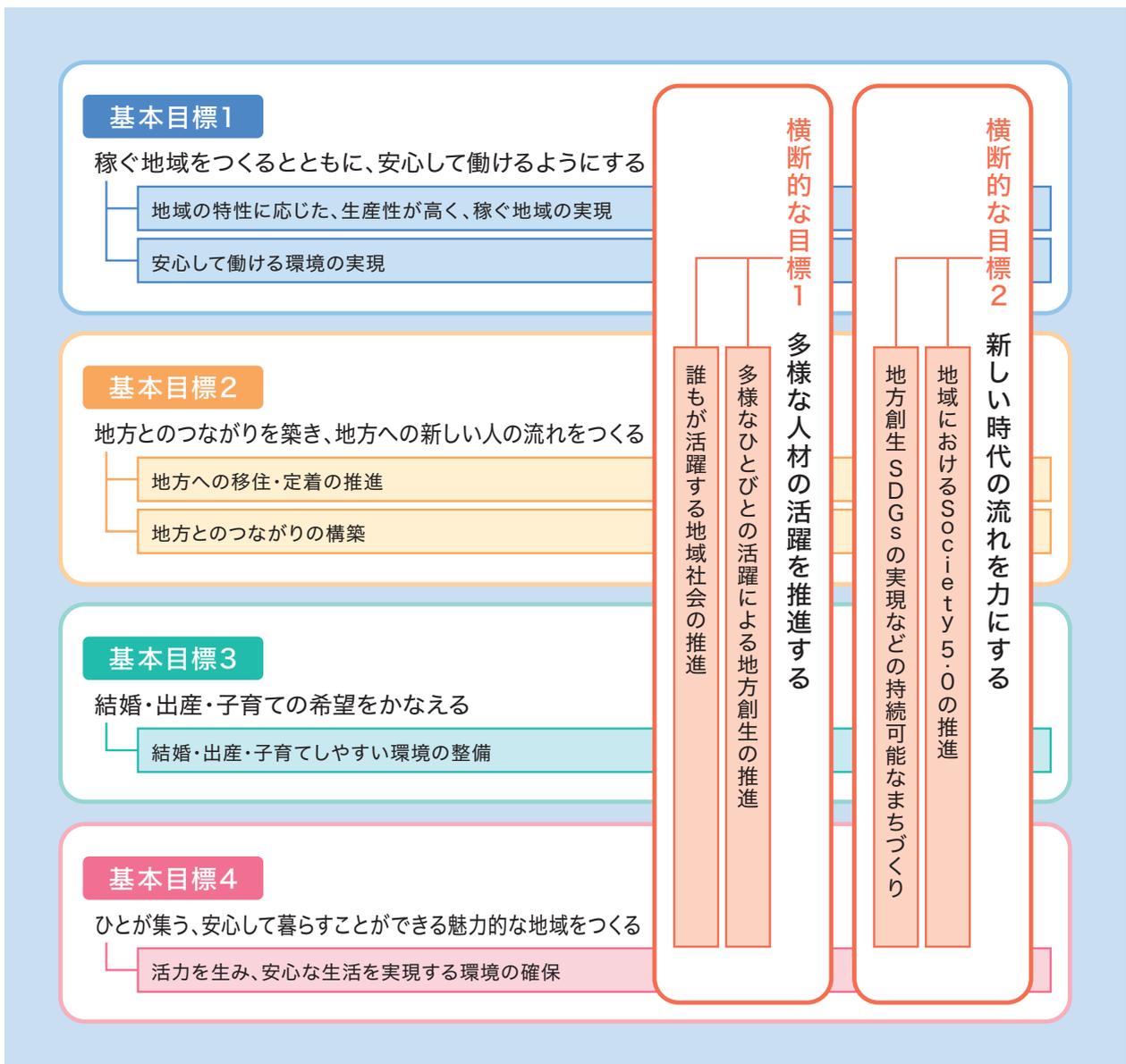
資料：国際連合開発センター「2030アジェンダ」

(2) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系

国は、第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題等を踏まえて、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系を以下の通りとしています。

第1期から続く4つの基本目標に加え、地域に関わる一人ひとりが担い手として積極的に参画・活躍できる環境づくり、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す「多様な人材の活躍を推進する」と、地域の課題解決に向けた未来技術の活用の推進、SDGsの理念を取り入れるなど各種取組に経済、社会及び環境の統合的向上の要素を最大限反映した持続可能なまちづくり・地域活性化を推進する「新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的な目標が追加されています。

◆国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系



(3) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略における地方創生の目指すべき将来

国は、地方創生のあるべき姿として、地方公共団体に対し、依然として続く東京圏への一極集中¹⁰による人口減少と地域経済縮小の加速を防ぐため、「結婚、出産、子育ての希望の実現」、「地域の魅力の醸成・ひとが集う地域の構築」、「地域経済の強化」といった取組を、各地域が強みや魅力を活かして自主的・主体的に行うことを求めています。

◆国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の地方創生の目指すべき将来

1. 現 状

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少している。

このため、地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じている。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなる。

また、都市機能の維持には一定の人口規模と密度が必要なことから、人口減少により都市機能を維持することが困難となり、地域の魅力・活力を低下させ、更なる人口流出を招くおそれがある。

2. 取 組

地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取組を自主的・主体的に行うことが重要であり、国は、関係省庁の連携を強め、地方創生の目指すべき将来に向けた取組を支援することが基本となる。

具体的には、人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を活かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指す。さらに、世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていく。

この取組を進めるに当たり、気候、人口規模、立地など、地域の実情は多様であることから、これにに応じて、地域が幅広い観点で取組を進められるようにすることが重要である。また、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要がある。

東京圏についても、人口の一極集中やそれに伴う弊害を是正しつつも、集積のメリットや、それによるイノベーションの創出機会を最大限に活かせるような環境づくりを進め、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていく。

3. 地方創生の目指すべき将来

2の取組を通じて、住民一人ひとりがそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていく。

¹⁰ 東京圏への一極集中…日本において、政治・経済・文化・人口など、社会における資本・資源・活動が東京都区部に集中している状況。

(4) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の政策5原則

国は、まち・ひと・しごとの創生に向けた施策について、部署や制度ごとの「縦割り」構造や効果検証を伴わない「バラマキ」、「短期的」な成果の追求とならないよう、地方公共団体に対し、政策5原則を踏まえて施策を実施すること、また、部署間で連携し、総合的に取り組むことを求めています。

◆国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策5原則

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCA¹¹メカニズムの下に、客観的なデータに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

¹¹ PDCA…Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検・評価)、Action(改善・処置)の頭文字をとった用語。効率的に業務を行うための理論。

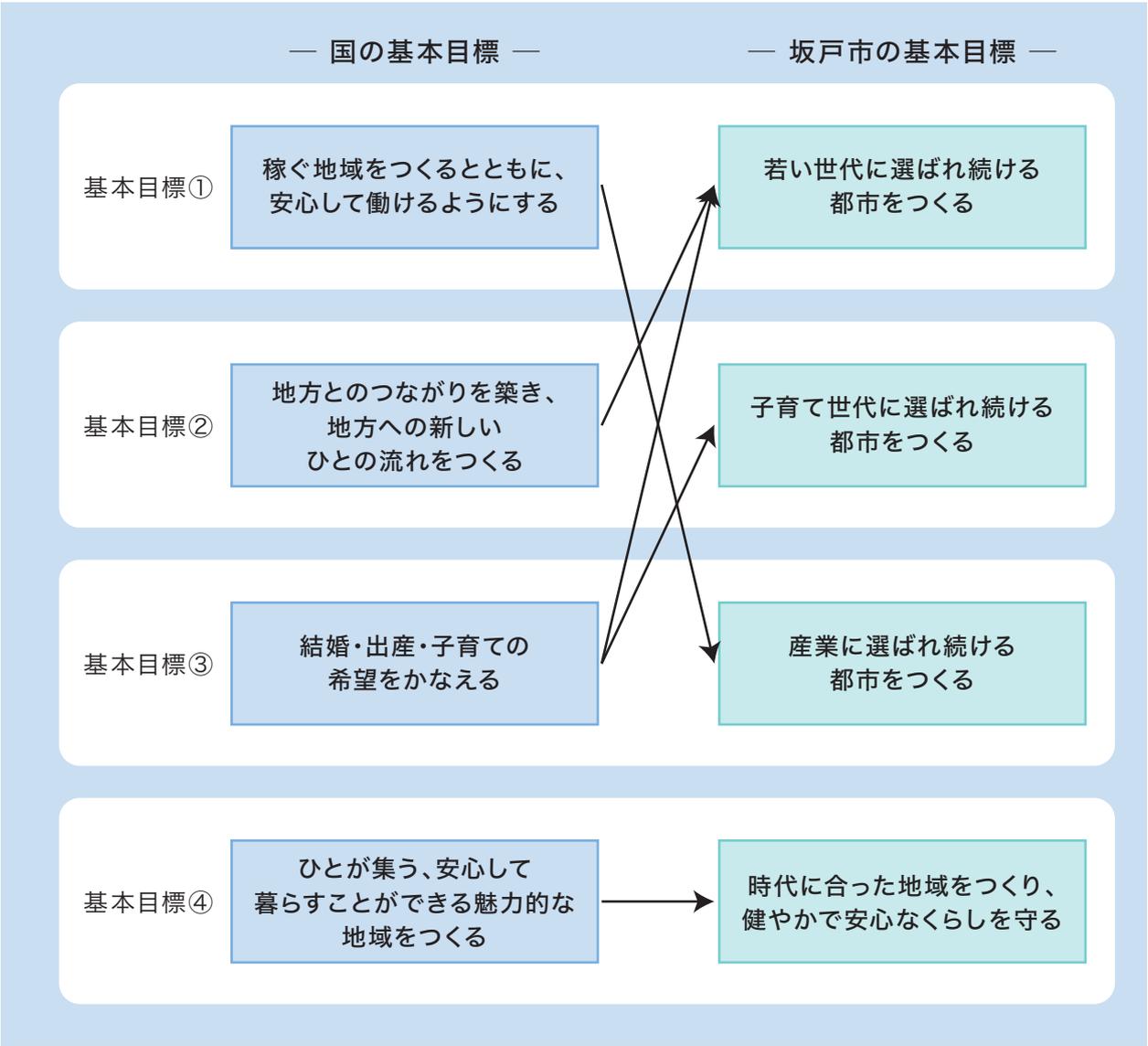
2. 今後の施策の方向

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標①において東京都等との地域格差の改善に向けて地域の稼ぐ力を高め、地方における賃金ややりがいの面で魅力的な「しごと」をつくり、基本目標②において地方への新しい「ひと」のつながりや流れづくりに取り組むことにより東京圏への一極集中の是正を目指し、基本目標③において若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることにより希望出生率の実現を目指し、基本目標④において人口減少や少子高齢化の進行に即しながら、その地域に訪れ、住み続けたいと思えるような地域をつくるため、人々の様々な希望をかなえる「まち」の魅力をつくることで、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指しています。

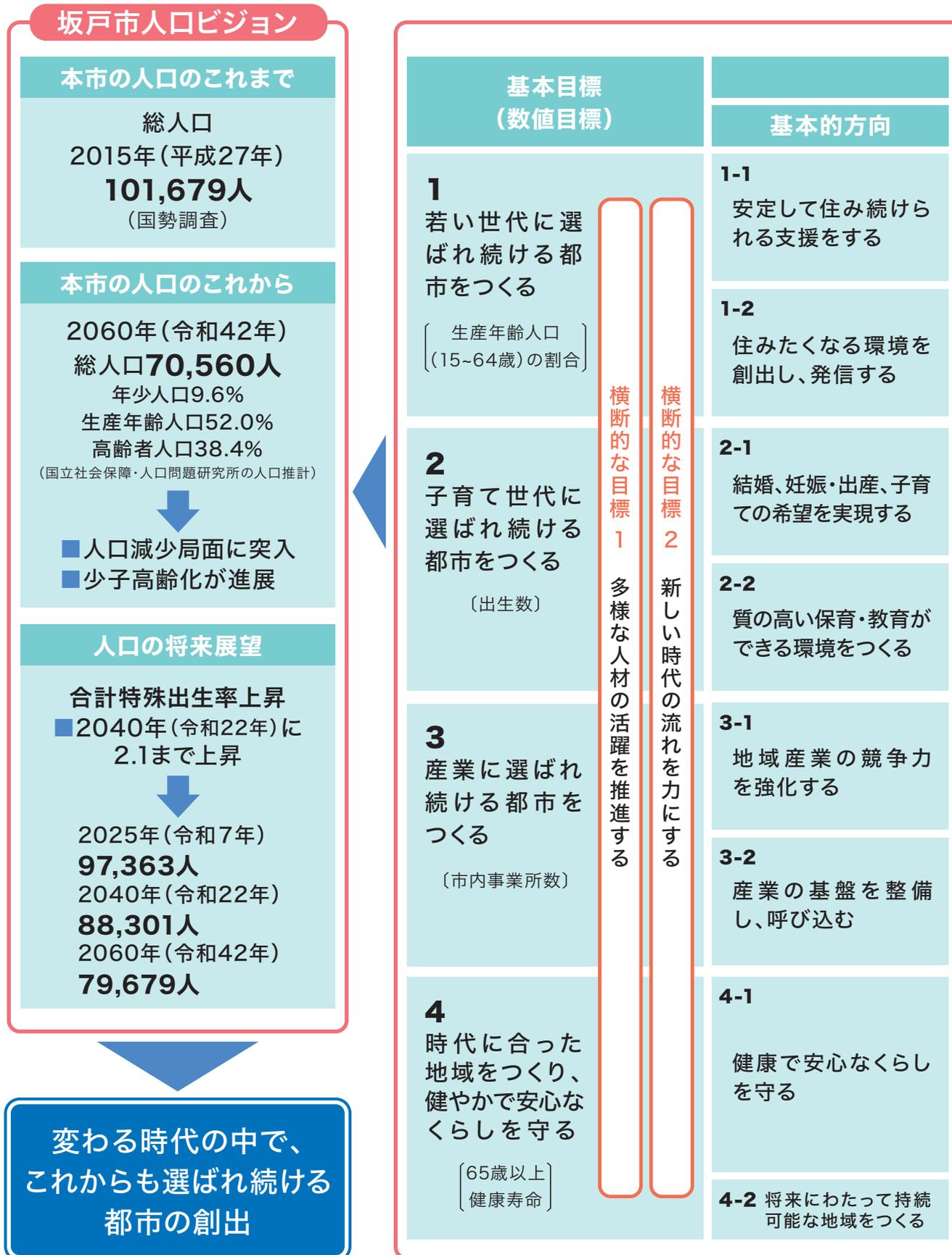
一方、東京圏に位置する本市は、これまで人と産業に選ばれ、人口増加や産業立地が続いてきた流れを引き継ぎながら、今後見込まれる人口減少の緩和に向けて、若い世代を中心とした雇用・定住の促進と社会減の解消（基本目標①）、合計特殊出生率の向上（基本目標②）が必要であり、優位性や地域資源を活かした産業・企業の立地増加（基本目標③）、人の高齢化と公共施設等の老朽化に対応した持続可能な地域づくり（基本目標④）が求められます。

以上を勘案し、第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標は、以下のように定めます。

◆国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と 第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の対応



3. 第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像



まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本施策

具体的な施策	KPI(重要業績評価指標)
1-1-1 就職・職場定着支援	・ふるさとハローワークの利用者や、研修会や面接会への参加者のうち、実際に就職した坂戸市民
1-1-2 住居取得・改善支援	・住宅取得支援制度利用件数
1-2-1 住環境の魅力の向上	・市内4駅(若葉駅、坂戸駅、北坂戸駅、西大家駅)の一日当たり乗降者数 ・自主防災組織結成率
1-2-2 まちの魅力の発信	・ホームページサイト訪問者数
2-1-1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援	・婚姻率 ・乳幼児健診受診率(平均)
2-1-2 地域で支援する環境の整備	・子育て支援が充実していると感じる人の割合
2-2-1 保育環境の充実	・保育園における待機児童数 ・老朽化(築30年以上経過)し、未整備となっている学童保育所の数
2-2-2 教育環境の整備	・25m以上泳ぐことのできる児童の割合(小学校) ・中学校卒業までに実用英語検定3級相当以上の英語力を持つ生徒の割合 ・全ての児童生徒が利用できる学習用端末の整備
3-1-1 商工業による地域の活性化	・従業者数 ・有効求人倍率(川越地域)
3-1-2 農業による地域の活性化	・農地集積率
3-2-1 産業基盤の整備	・開発推進地区における新たな被雇用者数
3-2-2 産業・企業の誘致・創出支援	・市内創業事業補助制度利用者数
4-1-1 健康づくりの支援	・葉酸関連講座参加者数 ・成人健診受診者数
4-1-2 福祉の環境整備	・高齢者の外出を促進する取組の参加者数 ・高齢者の就業率(65歳以上)
4-1-3 地域コミュニティの支援	・自治会加入率 ・自主防災組織結成率
4-2-1 計画的なマネジメントの推進	・公共施設総延床面積 ・公の施設相互利用者数

III | 基本目標及び施策

基本目標1 若い世代に選ばれ続ける都市をつくる

現状と課題

- 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本市の今後の生産年齢人口(15～64歳)は、2015年(平成27年)の61,982人から2060年(令和42年)の36,719人まで減少が見込まれており、また高齢者人口(65歳以上)の割合は2015年(平成27年)の26.3%から2050年(令和32年)の38.8%まで増加すると見込まれることから、今後も年少人口(0～14歳)や生産年齢人口を中心とした人口減少及び高齢化が進行すると考えられます。
- 本市への転入・転出の状況を見ると、10代後半の転入が多い一方で、20代、30代後半～40代前半の転出が多くなっています。
- 若い世代においては、市内や近隣市町の大学等への入学を機に本市へ転入する一方、卒業・就職を機に本市から転出してしまっていることが考えられることから、卒業後も住み続けたいと思えるまちづくりが必要です。
- 社会情勢が目まぐるしく変化する中で、正規雇用の仕事に就くことが難しいなど、経済・生活面で不安を抱える人が多くなっており、若い世代が安心して住み続けられる支援が必要です。

取組の方向性

学生など若い世代が安定した住環境や経済力を得ることができるよう支援するとともに、本市の魅力を積極的に情報発信することで、若い人たちに本市やその周辺地域で働き、暮らしたいと思ってもらえる環境を整備します。

数値目標

生産年齢人口(15～64歳)の割合



資料(現状値): 埼玉県町(丁)字別人口調査

基本施策

基本的方向
1**安定して住み続けられる
支援をする**

市内事業者や関係機関等と連携し、坂戸市内での就業機会の確保・拡充、住宅の提供や家賃補助により、若い世代が本市に持続的に住み続けられるよう支援します。

基本的方向
2**住みたくなる環境を創出し、
発信する**

本市の魅力を向上し、また、魅力を分かりやすく、積極的に発信することにより、若い世代が本市を住みたくなるまち、住み続けたいまちと感じ、来訪・定住につながることを目指します。

1 - 1 - 1

就職・職場定着支援

現状と課題

本市は、これまで川越公共職業安定所や近隣市町等と連携して、就職や職場への定着に関する研修会や面接会を開催するとともに、市役所庁舎内に坂戸市ふるさとハローワーク及び内職相談室を設置し、求人・求職相談を実施してきました。

川越公共職業安定所管内における有効求職者数¹²や有効求人倍率¹³は高い状況にあり、市内における事業所側の人材のニーズと働きたいと思う人のニーズを結び付け、就職につなげる支援が必要です。

取組の方向性

若い世代の就職や定着を促進するため、川越公共職業安定所や近隣市町等の関係機関と連携し、大学生や新卒者などの若い世代を対象とした研修会、面接会などの相談事業等の実施により就職や職場定着が図られるよう、若い世代と市内企業等をつなげる支援を行います。

KPI

ふるさとハローワークの利用者や、研修会や面接会への参加者のうち、実際に就職した坂戸市民

— 現状値 —

年間 468人
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

年間 500人
2024年度(令和6年度)

¹² 有効求職者数…公共職業安定所に登録されている求職者数。

¹³ 有効求人倍率…求職者数に対する求人数(仕事の数)の倍率(有効求人数/有効求職者数)。

1 - 1 - 2

住居取得・改善支援

現状と課題

就職・転職・結婚等の人生に大きく関わる節目においては、転居を伴うことが多いことから、転出を抑制するとともに、本市を生活拠点として選んでもらえるような環境の創出と取り組みが必要です。

また、本市は賃貸で暮らしている人の比率が高いことから、市内での住居取得やリフォーム等による住居の改善など、若い世代が住み続けられる環境を得られる支援が必要です。

取組の方向性

若い世代の都心等からのUIJターン¹⁴等による転入・定住を促進するため、地域の金融機関やUR¹⁵等の関係機関と連携を図りながら、住宅取得の促進や多世代近居、多世代同居など多様な居住形態の実現など定住促進に資する支援を行います。

KPI

住宅取得支援制度利用件数

— 現状値 —

6件
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

10件
2024年度(令和6年度)

¹⁴ UIJターン…Uターン(出身地を離れた人が再び出身地に戻ることを)、Iターン(出身地とは別の地方への移住)、Jターン(出身地に近い地方への移住)の移住パターンの総称。

¹⁵ UR…独立行政法人都市再生機構(=Urban Renaissance Agency)の略。市街地の整備改善や賃貸住宅の供給支援、賃貸住宅の管理などを目的とした組織。

1 - 2 - 1

住環境の魅力の向上

現状と課題

本市は首都圏における道路や鉄道等の交通基盤の利便性が高く、他地域と比較して大規模な自然災害に見舞われることが少ないなど、防災面でも高い優位性があります。過去には、首都圏のベッドタウンとして日本一の人口増加率を経験したこともあるなど、大都市圏に近い居住地域として発展してきた経緯があります。

自分の居住地を決める際には、通勤やプライベート、レジャーなどに対する交通や生活の利便性ととも、住むまちのインフラの充実度や景観なども影響すると考えられます。

取組の方向性

多くの若い世代にこれから自分が住むまちとして選んでもらえるよう、本市の強みである交通利便性のさらなる向上について、鉄道事業者や国や県などと連携して取り組みます。また、防災機能や災害に対する体制強化に取り組み災害に強いまちを目指すほか、駅周辺をはじめとした魅力的な街並みの創造に取り組みます。

KPI

市内4駅(若葉駅、坂戸駅、北坂戸駅、西大家駅)の一日当たり乗降者数

— 現状値 —

91,241人
2017年度(平成29年度)



— 目標値 —

100,000人
2024年度(令和6年度)

資料:埼玉県「公共交通関係データ集」

自主防災組織結成率

— 現状値 —

93.4%
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

100%
2024年度(令和6年度)

1 - 2 - 2

まちの魅力の発信

現状と課題

本市へ転入及び本市から転出した若い世代への定住意向調査によると、市への愛着や市に対するイメージについて、転入する前に住んでいたまちや転出した先のまちの方が良いとの回答が多くなっています。

市外の人に本市に関心を持ってもらい、訪問や地域づくりへの参加、定住につなげていく、また、市外への転出を抑制していくためには、本市の情報について量と質の両面を高め、行政だけでなく市民も自発的に発信するような機運を創出することが重要です。

取組の方向性

本市ホームページやSNS¹⁶を積極的に活用することで、大学生、新卒者、本市にルーツや関わりがある方、結婚される方、子育て世帯など、ターゲットに応じた訴求力のある情報内容と伝達手段を拡充します。また、本市で開催される坂戸よさこいの支援や、坂戸にっさい桜まつりの開催、フィルムコミッション¹⁷を活用することで、本市の認知度や話題性を高めます。

KPI

ホームページサイト訪問者数

— 現状値 —

年間 831,391人
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

年間 1,166,160人
2024年度(令和6年度)

¹⁶ SNS…Social Networking Serviceの略。利用者同士が交流できるインターネットサイトの会員制サービス。

¹⁷ フィルムコミッション…映画等の撮影場所の誘致や、撮影の支援をする機関。

基本目標2 子育て世代に選ばれ続ける都市をつくる

現状と課題

- 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本市においては年少人口(0~14歳)が2015年(平成27年)の12,931人から2060年(令和42年)には6,736人と、およそ半数まで減少することが見込まれます。
- 本市の出生数は減少傾向にあり、2017年(平成29年)の合計特殊出生率は1.13と、全国(1.43)や埼玉県(1.36)と比較して低い水準となっています。
- 結婚や妊娠を望む人の希望がかなえられるように、家庭、地域、行政等が連携して、結婚し、子どもを生き育てやすいまちづくりに取り組むことが必要です。
- 共働き世帯の増加、保育や教育などに関するニーズ・サービスの多様化など、全国的に就業や保育・教育を取り巻く環境が変化している中で、市内で安心して子育ての楽しさや喜びを実感できる環境の創出が必要です。

取組の方向性

結婚、妊娠・出産、子育て、教育において、変化するニーズに対応し、負担や不安を軽減する環境づくりや経済的支援により、自身の希望を実現できる状態を目指します。

数値目標

出生数

— 現状値 —

606人
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

750人
2024年度(令和6年度)

資料(現状値):住民基本台帳

基本的方向

1

結婚、妊娠・出産、 子育ての希望を実現する

若い世代が本市で安心して結婚し、子どもを生き育てていくために、妊娠・出産、子育ての負担や不安、孤立感等を和らげ、安心して子育ての楽しさや喜びを実感し、一人ひとりの希望を実現しやすい環境の整備・充実を目指します。

基本的方向

2

質の高い保育・教育ができる 環境をつくる

保育、教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、多様な働き方の実現等に向け子どもを預けられる環境の実現、主体的に学ぶ姿勢や確かな基礎学力、自立する力を育み、郷土愛を醸成しながら楽しく学べる教育環境の実現を目指します。

2 - 1 - 1

結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援

現状と課題

本市の20歳代～40歳代の未婚率は、全国や埼玉県より高い水準にあり、上昇傾向にあります。
また、本市の合計特殊出生率は、全国や埼玉県より低い水準にあり、出生数は減少傾向にあります。

取組の方向性

結婚したいと思う人が増えるよう情報提供等に取り組むとともに、結婚を希望する方に対する支援として、SAITAMA出会いサポートセンター¹⁸のAI¹⁹を活用したマッチングシステムや婚活イベントを通じた出会いの機会の創出、及び結婚に伴う引越費用等の負担軽減につながる財政支援を進めていきます。

また、子どもを希望する方に対する不妊症及び不育症等への対応をはじめ、子育ての負担と不安、孤立感などを和らげるための健診や相談を通じた支援を行います。

KPI

婚姻率²⁰

— 現状値 —

3.6
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

4.0
2024年度(令和6年度)

資料:埼玉県「平成30年 埼玉県の人口動態概況(概数)」

乳幼児健診受診率(平均)

— 現状値 —

93.6%
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

95.0%
2024年度(令和6年度)

¹⁸ SAITAMA出会いサポートセンター…結婚を希望する独身男女に出会いの機会を提供する埼玉県の結婚支援センター。

¹⁹ AI…Artificial Intelligence(人工知能)の略。学習・推論・判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピューターシステム。

²⁰ 婚姻率…人口千人に対する婚姻件数の割合。

2 - 1 - 2

地域で支援する環境の整備

現状と課題

2015年(平成27年)にスタートした子ども・子育て支援新制度では、市町村が中心となって、子育てを社会全体で支えることとしており、目的の一つとして「地域の子ども・子育て支援の充実」が掲げられています。

全国的に虐待や経済的な困窮など、子育てが困難な状況に陥る家庭は増加傾向にあり、地域、保育施設、行政等が連携して早期発見や支援に取り組むことが求められています。また、経済的負担を理由として子どもを持つことをためらう人もいと考えられます。

取組の方向性

子育てに関する情報を積極的に提供することで安心感を与えるとともに、子育ての悩みや負担を抱える保護者に対して、何でも相談ができる体制を整えます。また、家庭の経済的な事情が子どもの成長に影響を与えないよう、地域が協力して子育てをしている方や子どもを多方面から支えることで、安心して子どもを産み育てることができるよう支援します。

KPI

子育て支援が充実していると感じる人の割合

— 現状値 —

—
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

80%
2024年度(令和6年度)

2 - 2 - 1

保育環境の充実

現状と課題

本市の若い世代における女性就業者比率は、人口や都心からの距離などが本市と類似している自治体と比べて低い状況にあり、妊娠・出産、子育てを機に就業の継続や再就職が困難となっている人がいると考えられます。

妊娠・出産、子育てと就業の両立を図るには、長時間労働などの見直し、情報通信技術の発達やグローバル化の進展などによる働き方の多様化に対応し、一人ひとりが希望する働き方を選択・実現できる環境の創出や支援が必要です。

取組の方向性

保育を必要とする児童が保育施設に入所できるよう、保育施設の整備や運営に工夫を凝らすこと等により定員の確保を図るとともに、保育の質の向上にも努めます。また、学童保育所については、老朽化している施設を整備すること等により、質の高い運営を目指します。

KPI

保育園における待機児童数

— 現状値 —

2人
2019年度(令和元年度)



— 目標値 —

0人
2024年度(令和6年度)

資料: 埼玉県「市町村別保育所待機児童数」

老朽化(築30年以上経過)し未整備となっている学童保育所の数

— 現状値 —

2クラブ
2019年度(令和元年度)



— 目標値 —

0クラブ
2024年度(令和6年度)

2 - 2 - 2

教育環境の整備

現状と課題

本市では、学校教育の充実に努めており、県内初の施設一体型小中一貫校²¹となる城山学園での義務教育9年間を通じた小中一貫教育の実施、小学生の泳力向上を目的とした専門指導者による水泳指導、実践的な英語能力を身に付けるための支援員の配置や実用英語検定検定料を補助するなどの特徴的な取組も行っています。

2019年(令和元年)10月から幼児教育・保育の無償化がはじまり、また今後、2017年度(平成29年度)から2018年度(平成30年度)に改訂された新学習指導要領の全面実施が開始されるなど、教育に関する制度や求められる内容は変化しています。

取組の方向性

教育内容の研究・向上、ICT²²の拡大への対応、本市の特徴的な取組の更なる推進、教員経験のある方や子どもを応援したいという思いを持っている地域の方々の協力を得た学習支援体制を整えることにより、子ども一人ひとりが、確かな学力と将来社会で活躍できる能力を身につけられるような教育を行います。

KPI

25m以上泳ぐことのできる児童の割合(小学校)

— 現状値 —

89.3%
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

100%
2024年度(令和6年度)

中学卒業までに実用英語検定3級相当以上の英語力を持つ生徒の割合

— 現状値 —

43.21%
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

50%
2024年度(令和6年度)

全ての児童生徒が利用できる学習用端末の整備

— 現状値 —

11.2人/台
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

1.0人/台
2024年度(令和6年度)

²¹ 施設一体型小中一貫校…同一の校舎内に小学校および中学校があり、一貫した教育が行われる学校。

²² ICT…情報(Information)や通信(Communication)に関する技術(Technology)の総称。

基本目標3 産業に選ばれ続ける都市をつくる

現状と課題

- 本市は、東京都心から45km圏に位置し、東武東上線など主要鉄道を介し都心に直結していることから、都内へは1時間程度で通勤が可能となっています。また、広域連絡網として、首都圏中央連絡自動車道の坂戸インターチェンジの供用開始に続き、関越自動車道の坂戸西スマートインターチェンジの供用が開始されたことで、高い交通利便性を有しています。
- 埼玉県内の総合的な経済指標を著す埼玉県市町村民経済計算によると、市内の雇用者一人当たりの雇用者報酬額は増加傾向にあるものの、埼玉県全体と比較すると低い水準にあります。
- 人口移動に関する意向調査結果によると、就労に対する機会については転出先の方がよいとの回答が多くなっています。
- 定住の促進に向けた生活基盤を形成するためには、就労の機会を得やすい環境を整備し、雇用の場を創出することが必要です。
- 社会環境の変化に対応できるよう産業の振興基盤を整備し、事業者が真に豊かさを実感できるよう産業の活性化を図る必要があります。

取組の方向性

本市には製造業と運送・倉庫業などの流通加工業の拠点が立地しており、雇用の要である産業基盤の整備を図るとともに、企業の生産性を高め「稼ぐ力」のある産業を振興することにより、魅力的な雇用創出を目指します。また、地域の産業、大学等と連携し、活発な創業・事業承継を通じて地域産業の活性化と新陳代謝を図るとともに、未来技術を活用する企業に対し、地域未来投資促進法等による支援を行うなど、Society5.0による生産性向上と新たな産業創出を目指します。

数値目標

市内事業所数

— 現状値 —

2,972事業所
2016年度(平成28年度)



— 目標値 —

3,000事業所
2024年度(令和6年度)

資料(現状値): 経済センサス-活動調査

基本的方向

1

地域産業の競争力を強化する

市内の産業が、安定した雇用を生み出し、事業者及び従業者一人ひとりが真に豊かさを実感できるよう雇用環境の強化を図るとともに、高度情報化社会²³へ対応した競争力を保持できるよう産業の支援を強化し地域の活性化を目指します。

基本的方向

2

産業の基盤を整備し、呼び込む

公共交通網が整備され、東京都心へのアクセスや利便性が高い本市の特徴を活かし、既存産業を含め基盤の充実を進めるとともに、多様な主体が事業活動に取り組める場や機会を創出することで、市外からの企業の流入、市内での起業を促進し、成長・発展が見込まれる産業分野の進出を支援し、企業の進出に向けた基盤整備を図り産業の活性化を目指します。

²³ 高度情報化社会…テレビやラジオなどのマスメディアのほか、コンピュータやインターネットなどの通信ネットワークなどの情報技術が発達した社会。

3 - 1 - 1

商工業による地域の活性化

現状と課題

本市では、今後少子高齢化、人口減少が見込まれており、それに伴う購買力の低下等による商店数の減少、商店街の衰退といった地域経済の縮小が懸念されます。

人が定住し安定した生活圏を形成していくためには、本市に大きな雇用の場があるという優位性を保持するよう労働環境を整備し、魅力ある商店・飲食店等の創出が必要です。

取組の方向性

ICTを最大限に活用し、既存の産業に加え高度情報化社会へ対応した競争力を保持した新たな産業の支援を目指します。

市内の商店や工場など商工業が長期的に安定した経営ができるよう、人材の発掘や育成の支援、経済的支援や市内事業所や製品のPR²⁴、販路拡大の支援などに取り組みます。

KPI

従業者数

— 現状値 —

30,240人
2016年度(平成28年度)



— 目標値 —

31,000人
2024年度(令和6年度)

資料：経済センサス - 活動調査

有効求人倍率(川越地域)

— 現状値 —

1.47
2019年度(令和元年度)



— 目標値 —

1.5
2024年度(令和6年度)

資料：厚生労働省埼玉労働局

²⁴ PR…Public Relationsの略。広告、宣伝の意。また、官庁・企業などが、自らの施策や事業内容について、多くの人々に知らせて理解や協力を求める組織的活動。

3 - 1 - 2

農業による地域の活性化

現状と課題

本市の耕作面積比率は、人口や都心からの距離といった諸条件に近い他市と比較して大きく変わらないものの、1事業所当たりの農業産出額は生産性も高く稼ぐ力を有しています。

取組の方向性

稼ぐ力をより高めるため、農業基盤整備や農地の集積・集約を推進し、経営規模の拡大に向けた農林経営の支援を行うとともに、新規就農者を含む多様な担い手の掘り起こしや育成を図り、市内で農業を営む事業者、農業に取り組みたいと考えている人への経済的補助など、安定した経営を可能にする支援を行います。

また、農業者以外の市民に対し、農作業体験の機会を提供し、農業への理解を深める環境づくりを行います。

さらには、本市の立地を活かし都市住民との交流型農業経営を推進するとともに、6次産業化²⁵による新たなブランディングの推進を図り高付加価値化による稼げる農業を支援していきます。

KPI

農地集積率²⁶

— 現状値 —

15.6%
2019年度(令和元年度)



— 目標値 —

20%
2024年度(令和6年度)

²⁵ 6次産業化…1次産業の農林漁業と、2次産業の製造業、3次産業の小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

²⁶ 農地集積率…総農地面積に占める認定農業者、特定農業団体、集落営業など農業の担い手が所有権、利用権、作業委託により経営している農地面積の割合。

3 - 2 - 1

産業基盤の整備

現状と課題

本市は首都圏中央連絡自動車道や関越自動車道のインターチェンジなどの交通利便性を活かし製造業と運送、倉庫業などの流通加工業を主とする多くの企業が立地するなど、高い企業立地の好環境を有しており、様々な産業において連携を進め、地域産業の活性化を目指すことが可能な環境にあります。

取組の方向性

広域交通網を結ぶ地域という優位性を活かした産業の集積を図るため、計画的な土地の整備など市外の事業所が流入しやすい環境づくりに取り組みます。

また、産学官金²⁷等の連携及び異業種交流を図り、技術交流・地域資源活用、情報交換等ができる環境の整備を推進します。

KPI

開発推進地区における新たな被雇用者数

— 現状値 —

0人
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

1,000人
2024年度(令和6年度)

²⁷ 産学官金…「産」は民間企業やNPO等、「学」は大学、高等専門学校等、「官」は国や地方公共団体、「金」は金融機関を指す。

3 - 2 - 2

産業・企業の誘致・創出支援

現状と課題

経済センサスによると、市内の事業所数は減少傾向にあり、地域での雇用機会の減少が懸念され、十分な雇用機会を確保するためにも、新たな産業・企業の創出が求められています。

全国的に、若い世代を中心に地方移住への関心が高まっており、地方に起業・就業の夢・希望を抱く若い世代や女性等に対し、起業や市内の企業等への就業を後押しすることで、本市へのUIJターンの促進につながると考えられます。

取組の方向性

創業や経営に対する経済的補助など、本市へ進出を検討する企業や起業したいと思う人が積極的に流入、創業し、安定した経営ができる支援を行うとともに既存企業の新分野への進出を支援していきます。

また、企業等に対して働き方改革の推進や働く女性の支援を行い「仕事も家庭も」充実した生活を送れるようワーク・ライフ・バランス²⁸を促進し、生きがいの創出や出生率の向上を目指します。

KPI

市内創業事業補助制度利用者数

— 現状値 —

3人
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

4人(5年累計20人)
2024年度(令和6年度)

²⁸ ワーク・ライフ・バランス…「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

基本目標4 時代に合った地域をつくり、健やかで安心なくらしを守る

現状と課題

- 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、今後も人口減少が進み、急激な少子高齢化による人口動態や世代構成の変化が見込まれます。また、高度経済成長期に開発・流入した住宅団地においては、市内の他の地域に比べて少子高齢化が進行していることで地域コミュニティの維持や活力低下など様々な問題が発生しています。
- 国がSociety5.0の実現やSDGs(持続可能な開発目標)の達成など、これまでになかった社会の姿や目標に向けて取り組む中で、地方公共団体においても、将来の社会的変化を見据えた計画的なまちづくりや行財政運営が求められています。
- 医療や福祉、買い物等の日常生活サービス機能の維持が労働者やサービスの担い手が不足すること等により困難になることが懸念されます。また、本市で暮らす外国人が増加していることから、地域特性に即した支え合いの担い手の掘り起こしや活用、基盤づくりが必要です。
- 坂戸市立地適正化計画をはじめとした各種計画に基づき、まちの中心拠点に医療や福祉、買い物等の日常生活サービス機能や居住エリアを誘導し、コンパクトなまちづくりに取り組むことが必要です。

取組の方向性

市民が安心して暮らし続けることができるように支援し、また人口減少・少子高齢化の局面においても医療や福祉、買い物等の日常の生活サービス機能が維持できるようまちづくりに取り組むことで、市民の日常生活や都市機能を長期的に維持・向上できる状態を目指します。

国際社会全体の開発目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」の考え方を取り入れ、地域内外の様々なステークホルダーの立場を超えて連携しながら、誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組みます。

数値目標

65歳以上健康寿命²⁹

— 現状値 —

男性：17.52年
女性：20.55年
2017年度(平成29年度)



— 目標値 —

男性：18.5年
女性：21.5年
2024年度(令和6年度)

資料：埼玉県「平成30年度版 地域別健康情報」

²⁹ 65歳以上健康寿命…65歳に達した人が健康で自立した生活を送ることができる期間のこと。具体的には、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間。

基本的方向
1

健康で安心なくらしを守る

「自助・共助・公助」の考え方を基本に、より長く健康で社会的に活躍し続けるため、自ら積極的に健康に取り組める地域づくり、高齢者や障害者への生活支援や介護などを地域で助け、支え合う仕組みづくりを進め、一人ひとりが住み慣れた地域で、健やかに安心して住み続けられる環境の形成を目指します。

基本的方向
2

将来にわたって 持続可能な地域をつくる

社会状況や市民のライフスタイル³⁰が変化していく中で、限られた行政資源で必要な市民サービスを提供していくため、時代の変化に柔軟に対応し、中長期的な視点に立った効率的な行財政運営の推進を目指します。

³⁰ ライフスタイル…生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

4 - 1 - 1

健康づくりの支援

現状と課題

今後、本市では高齢化の進行が見込まれ、医療や介護の需要が増加する一方、それを支える人材、財源の不足が懸念されます。

生産年齢人口の減少が見込まれる中で、地域の活力の維持・向上には元気な高齢者の活躍が重要であり、若いうちから健康づくりの意識や習慣を持つなど、なるべく介護・医療に頼らず充実した生活が送れる地域づくりが求められています。

取組の方向性

健康寿命の延伸を図るためには、健康に対する市民一人ひとりの意識の醸成と健康行動の実践が必要です。そのためには、医療関係者、教育機関、企業、自治会、市民活動団体などの多様な関係者が連携し、様々な方法で健康への関心を持つための機会を提供するとともに、誰でも気軽に自ら健康づくりに取り組めるような社会環境の整備や食育を推進していきます。

KPI

葉酸関連講座参加者数

— 現状値 —

1,849人
2006年度(平成18年度)～
2018年度(平成30年度)累計



— 目標値 —

2,300人
2006年度(平成18年度)～
2024年度(令和6年度)累計

成人健診受診者数

— 現状値 —

15,572人
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

17,000人
2024年度(令和6年度)

4 - 1 - 2

福祉の環境整備

現状と課題

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきとした生活を送れるよう、高齢者や障害者の暮らしを支え合い、孤立しない環境づくりを地域で実現していくことが必要です。

2019年(令和元年)時点における坂戸市全体の高齢者人口の割合は28.8%である一方、市内の住宅団地には40%を超える地域があるなど、地域によって生活支援や介護のニーズに大きな差が生じていると考えられます。

取組の方向性

生活支援を必要とする人を早期に発見し、高齢者や障害者を支える体制を整備し、市民、関係団体、福祉事業者、民生委員・児童委員などとの連携を強化することで権利擁護の確立を図ります。

また、地域の福祉の担い手となる人材が本市で活躍するために必要な福祉領域の専門的な知識・技能が習得できるよう、総合的、効率的な人材の育成を図ります。

KPI

高齢者の外出を促進する取組の参加者数

— 現状値 —

1,594人
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

2,000人
2024年度(令和6年度)

高齢者の就業率(65歳以上)

— 現状値 —

22.5%
2015年度(平成27年度)



— 目標値 —

30%
2024年度(令和6年度)

資料(現状値): 2015年(平成27年)国勢調査

4 - 1 - 3

地域コミュニティの支援

現状と課題

本市では、市内154か所に区・自治会・町内会等の住民自治組織（以下「自治会」という。）が組織され、地域コミュニティの中心となり、住みよい地域づくりのために、地域の防犯・防災活動、環境美化活動や健康づくり活動などを行っています。

また、高齢化が進む中、単身高齢者世帯も増加し、近所での見守りや自治会による支え合いの仕組みづくりなどが、これまで以上に必要となってきました。

しかし、近年では、少子高齢化や転出入による地域への愛着・帰属意識の低下など様々な原因により、自治会未加入者や退会者が増加し、地域コミュニティの衰退が顕著となっています。

取組の方向性

自治会加入促進、地域コミュニティの担い手となる人材の発掘・育成・活用など、自治会組織の自立、活性化の支援を行います。

また、自治会による住みよい地域づくりの支援及び自治会相互や自治会と市民活動団体等との共同関係を構築するための支援を行います。

KPI

自治会加入率

— 現状値 —

69%

2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

維持

2024年度(令和6年度)

自主防災組織結成率

— 現状値 —

93.4%

2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

100%

2024年度(令和6年度)

4 - 2 - 1

計画的なマネジメントの推進

現状と課題

本市では人口が急増した昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備された公共施設等の老朽化が進行しており、今後の人口減少、社会状況やライフスタイルの変化による利用需要の変化を踏まえ、市内のインフラ、公共施設を坂戸市公共施設等マネジメント計画に基づき適切に管理をしていく必要があります。

取組の方向性

人口構成等の変動によりますます厳しくなる財政状況、防災の必要性の増加などを背景として、歴史・文化のつながりが深く、道路や鉄道により生活圏域が密着している地域で構成している埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)³¹を活用し、共通する行政課題に対し連携して取り組んでいきます。

計画の着実な実行や広域行政の推進など、中長期的に効率的・効果的な行財政運営を推進します。

KPI

公共施設総延床面積

— 現状値 —

212,725㎡
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

209,700㎡
2024年度(令和6年度)

公の施設相互利用者数

— 現状値 —

127,401人
2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

130,000人
2024年度(令和6年度)

³¹ 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)…川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町の4市3町で構成され、お互いに連携・協力しながらひとつの都市圏として発展していくことを目指し、広域行政の推進に取り組む協議会。2020年(令和2年)3月31日をもって日高市は脱会し、2020年度(令和2年度)からは3市3町となる。

多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

国は、地域の魅力づくりの担い手として主体的・自律的に取り組む人材が増えるよう、地域と人材のマッチング支援や起業家育成、企業版ふるさと納税等の民間資金の積極的な活用促進などに取り組むと示しています。

加えて、地方公共団体等における各分野で様々な知識や経験を持つ専門人材の確保のため、市町村への民間の専門人材の派遣や地方公務員などの更なる活躍のための環境整備などに取り組むと示しています。

また、地域コミュニティの維持・強化のため、民間主体の公共的空間の利活用、清掃・防犯などの活動、イベント等を通じたまちのにぎわいづくりなどのまちづくりの取組を推進すると示しています。

本市では、企業・NPO・住民など、本市に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、活躍できる環境づくりを進めることで、多様化・複雑化する地域課題が解決されている状態を目指します。

誰もが活躍する地域社会の推進

国は、女性、高齢者、障害者など誰もが居場所と役割を持ち、活躍する地域社会をつくるため、誰もが交流できる多世代交流の場づくりや能力を活かせる新しい働き方の確立などに取り組むと示しています。

また、外国人材が新たな地域の担い手として定着できるよう、外国人材の受入・共生支援などについて優良事例の収集・横展開や外国人材と地方公共団体の円滑なマッチング等の支援に取り組むと示しています。

本市では、市内の様々な人々がつながり、支え合うこと及びその場の形成を支援することで、誰もが活躍し多様に富む地域が形成され、新たな発想や取組が生み出される状態を目指します。

第2期の政策目標

多様なひとびとの
活躍による
地方創生の推進

誰もが活躍する
地域社会の推進

主な施策の方向性

- (1) 一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生
- (2) 地方公共団体等における多様な人材の確保
- (3) 地域コミュニティの維持・強化

- (1) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現
- (2) 地域における多文化共生の推進

地域におけるSociety5.0の推進

国は、各地域の実情に合った形での未来技術の実装に向けて、次世代情報通信インフラの早期整備、デジタル人材などの専門技術を持った人材の育成・確保、データ活用基盤の整備などの環境整備を推進すると示しています。

さらに、AIなどを活用し、都市が抱える諸課題を分野横断的に解決する取組の支援や地域における活用可能な資産等の有効活用を促すシェアリングエコノミーの活用推進に取り組むと示しています。

本市では、情報通信基盤やデジタル人材、データ活用基盤などの環境を整備することで、現在存在する、または今後出現する未来技術を迅速に取り入れ、地域の課題解決や魅力の向上に向けた取組につなげることを目指します。

地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

国は、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組の推進、地方創生の取組の一層の充実、深化のため、地方公共団体、地域の事業者、金融機関、大学などの連携などによる地方創生SDGsを推進すると示しています。

環境と成長の好循環の実現に向け、気候変動対策を推進する地方公共団体の取組や地域課題についてビジネスの手法を適用して解決を図る中小企業等の取組を支援すると示しています。

本市では、SDGsをはじめとした新たな理念を本市の政策に柔軟に取り入れ、持続可能なまちづくりがより一層推進されている状態を目指します。



IV | 施策の推進

1. PDCAサイクルの実施

坂戸市においては、坂戸市総合振興計画をはじめとして、各計画に行政評価を導入し、PDCAサイクルによる実施状況や効果の把握・検証・改善を実施しています。

総合戦略の基本目標に関連づけられる事業は、総合振興計画の実施計画に掲載し、PDCAサイクルを実施するものとします。

重要業績評価指標(KPI)などの達成状況をはじめ、各事業の実施状況や効果を把握・検証し、基本目標の達成に向け効果的に取り組めるよう改善を図ります。

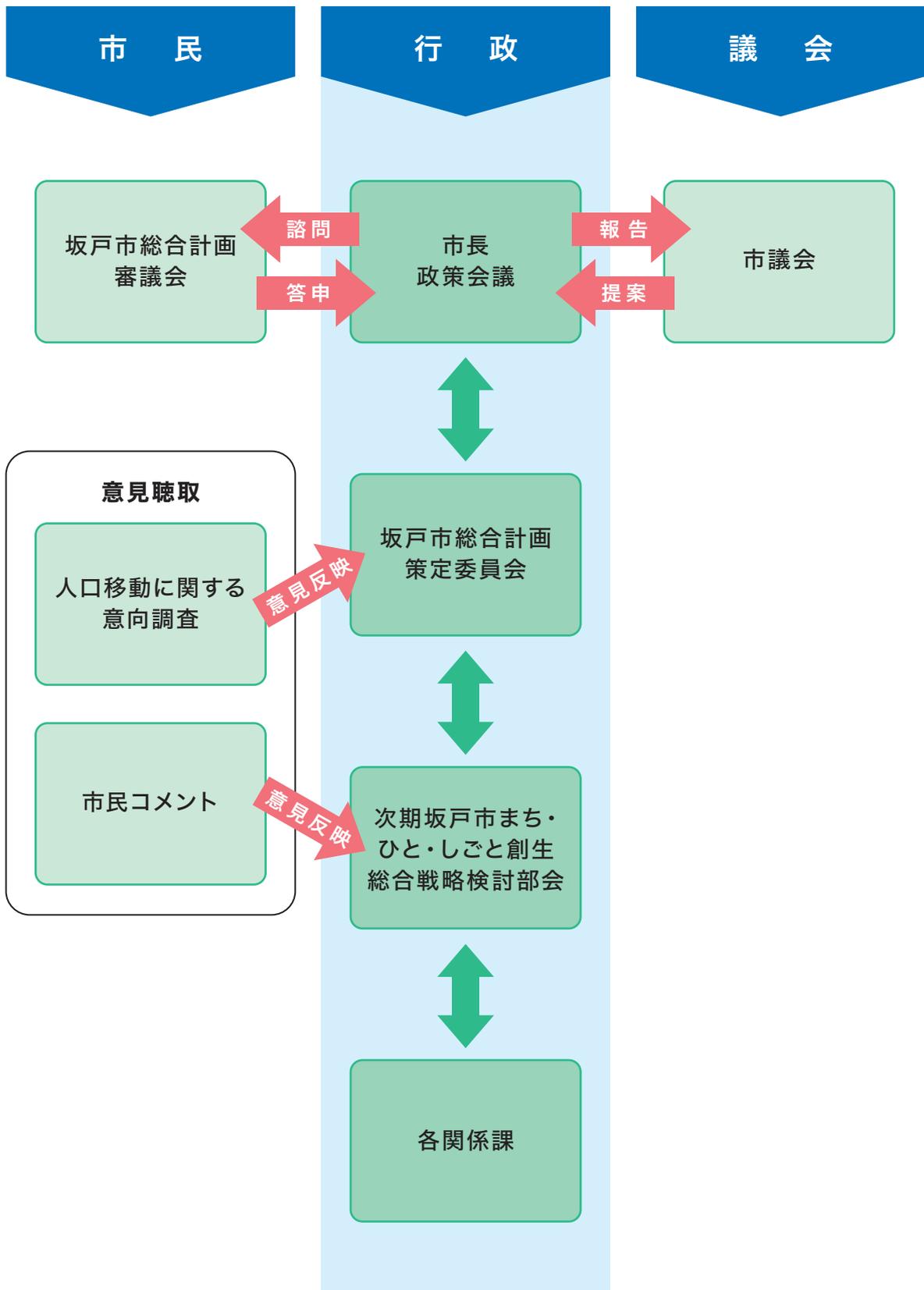
2. 多様な主体の参画

まち・ひと・しごとの創生には多様な主体の参画による取組が必要であることから、市議会や市内の公共的団体等の代表者、知識経験者、公募委員が参加して構成された「坂戸市総合計画審議会」において、各団体の意見を踏まえて実施・検証を行います。

資料編



第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定体制



市民参加

1. 坂戸市総合計画審議会

(1) 坂戸市総合計画審議会条例

○坂戸市総合計画審議会条例

昭和57年3月27日

条例第1号

改正

平成9年12月18日条例第13号

平成12年9月28日条例第27号

平成17年3月23日条例第3号

平成27年6月29日条例第23号

平成29年3月24日条例第19号

坂戸市総合計画審議会条例

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、坂戸市総合計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、坂戸市総合計画策定条例(平成29年坂戸市条例第19号)第2条第2項に規定する総合計画のうち同項に規定する基本構想及び基本計画の策定及びまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項の規定に基づく坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下この条において「戦略」という。)の策定に関し必要な調査及び審議を行い、並びに戦略に基づく施策の効果の検証を行うため、坂戸市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が任命する。

(1) 市内の公共的団体等の代表者

(2) 知識経験を有する者

(3) 公募による者

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策部政策企画課において処理する。

(雑則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(他の条例の改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年坂戸町条例第15号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成9年条例第13号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成12年条例第27号)

この条例は、平成12年10月1日から施行する。

附 則(平成17年条例第3号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成27年条例第23号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成29年条例第19号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(2) 審議会組織

◆坂戸市総合計画審議会委員名簿

No.	選出区分 ³²	選出対象団体等	氏名	備考
1	1号	坂戸市区長会 副会長	谷津 和史	
2	1号	坂戸鶴ヶ島医師会 会長	丸山 元孝	
3	1号	坂戸市民生委員・児童委員協議会連合会 会長	佐藤 和恵	
4	1号	坂戸市PTA連合会 会長	浅見 之博	
5	1号	坂戸市商工会 副会長	房野 洋	
6	1号	いるま野農業協同組合 理事	高橋 光行	
7	1号	連合埼玉 川越・西入間地域協議会 事務局次長	及川 青児	
8	2号	城西大学 現代政策学部 准教授	庭田 文近	会 長
9	2号	女子栄養大学 栄養学部 教授	井元 りえ	副会長
10	2号	行政経験者	大澤 雄一	
11	2号	(株)埼玉新聞社 取締役会長	小川 秀樹	
12	2号	(株)埼玉りそな銀行 坂戸支店長	篠宮 克彦	
13	2号	独立行政法人 都市再生機構 東日本賃貸住宅本部東京北・埼玉地域本部 管理役	高橋 伸久	
14	3号	公募委員	加賀谷 幸昭	
15	3号	公募委員	村田 千鶴	

³² 選出区分…1号：市内の公共的団体等の代表者、2号：知識経験を有する者、3号：公募による者

(3) 坂戸市総合計画審議会審議経緯

回	開催日時・場所	議 題
第1回	令和元年6月17日(月) 午後3時30分から 市役所 303・304会議室	■審議事項 (1)会長及び副会長の互選について (2)諮問書の交付 (3)坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について (4)今後のスケジュールについて (5)策定方針について (6)その他
第2回	令和元年8月23日(金) 午後3時30分から 市役所 301・302会議室	■報告事項 (1)「人口の移動に関する意向調査」、「坂戸市の人口の現状分析」、「経済等の現状分析・影響分析」、「坂戸市の将来人口の推計及び分析」結果報告 (2)「現総合戦略の進捗状況・課題整理」整理結果報告 ■審議事項 (1)「次期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の体系・構成(案)の検討 (2)平成30年度総合戦略事業取組状況について
第3回	令和元年11月12日(火) 午後1時30分から 市役所 303・304会議室	■審議事項 (1)「(仮称)坂戸市人口ビジョン及び第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」について
第4回	令和2年1月30日(木) 午後1時30分から 市役所 301・302会議室	■審議事項 (1)「坂戸市人口ビジョン及び第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」について (2)答申案について
答申	第4回審議会 終了後	答申書手交

(4) 諮問及び答申

◆ 諮問

坂政発第294号
令和元年6月17日

坂戸市総合計画審議会会長 様

坂戸市長 石川 清

次期坂戸市総合計画の策定並びに次期坂戸市まち・ひと・しごと創生
総合戦略の策定及び進行管理について(諮問)

次期坂戸市総合計画の策定並びに次期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の
策定及び施策の効果の検証を行いたいので、坂戸市総合計画審議会条例第2条の
規定により、貴審議会の意見を求めます。

◆ 答申

坂総審発第5号
令和2年1月30日

坂戸市長 石川 清 様

坂戸市総合計画審議会
会長 庭田 文近

第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(答申)

令和元年6月17日付坂政発第294号により諮問のありました第2期坂戸市まち・
ひと・しごと創生総合戦略の策定について、本審議会において慎重に審議した結果、
別添のとおり答申します。

なお、別紙の審議会意見に留意しつつ、推進されるようご留意願います。

第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の 推進に当たっての坂戸市総合計画審議会意見

令和2年1月30日
坂戸市総合計画審議会

今日、我が国の出生数は減少が続いており、厚生労働省が発表した「2019年人口動態統計の年間推計」によると、2019年の出生数は86万4000人で、統計開始以降過去最少となる見込みであり、行政としても地方創生の取り組みを自主的・主体的に行い、将来に渡って持続可能な地域社会を形成することが望まれます。

第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進に当たっては、以下の点について留意する必要があると考えます。

- 1 日常生活及び災害時における住環境の安全性の向上など、住みやすさの向上に努め、市内外の人にとって魅力的なまちづくりを進めること。また、若い世代の活動支援を確立することで、坂戸市への愛着の増進等を図るとともに、坂戸市の魅力を積極的に発信し、若い世代の転入・定住につなげること。
- 2 家庭、地域、学校など多様な主体と連携し、若い世代の結婚、妊娠・出産、子育てを支える環境や、子ども達の健やかな成長を支える環境の充実に努めること。
- 3 基本施策・事業については、国の考え方を加味しながら市民の意見を十分に踏まえて取りまとめること。また、施策・事業の推進に当たっては近隣市町との連携を積極的に図ること。
- 4 少子化の進捗度がより一層増している中で、総合戦略に掲げる将来展望人口を踏まえたまちづくりを目指すためには、PDCAサイクルの徹底を図った事業の展開が必要であること。
- 5 産官学金労言などの幅広い分野との連携、協働により、さらなる事業推進を図るとともに、国からの交付金を活用しつつ、市費単独での魅力ある事業についても検討すること。
- 6 総合戦略に掲げる施策、事業の進行状況やどのような課題があるかなどを市民と共有し、取り組んでいくためには、検証の結果を市民へ公表していくことが重要である。なお、公表に当たっては、市民にとって簡潔で分かりやすいものとする。

以上

2. 人口移動に関する意向調査

項目	転入者向け意向調査	転出者向け意向調査
趣旨	「坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が2019年度(令和元年度)に最終年度を迎えるに当たり、坂戸市へ転入された方、坂戸市から転出された方の定住に関する意向を調査し、第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の基礎資料とするため実施しました。	
調査対象	2017年(平成29年)10月1日～ 2019年(平成31年)3月31日の間に、 坂戸市へ転入した20歳代～40歳代の男女	2017年(平成29年)10月1日～ 2019年(平成31年)3月31日の間に、 坂戸市から転出した20歳代～40歳代の男女
対象者数	2,000人	2,000人
調査方法	郵送配布、郵送回収	
調査期間	2019年(令和元年)5月27日～6月10日	
有効回収数	541人	430人
有効回収率	27.4%	22.4%

3. 市民コメント

項目	内容
趣旨	「第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画案に対し、広く市民の意見を募集し、反映させるため実施しました。
調査対象	2019年(令和元年)12月10日(火)～2020年(令和2年)1月9日(木)
公表・応募用紙 設置場所	坂戸市役所1階の市政情報コーナー、3階の政策企画課窓口、 各出張所・公民館、入西地域交流センター、中央図書館 また、応募用紙は市のホームページからもダウンロード可能
閲覧物及び 意見応募要領	<ul style="list-style-type: none"> ■坂戸市人口ビジョン及び第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) ■意見応募要領(応募用紙含む)
結果	1件(E-mail 1件)

庁内策定体制

1. 坂戸市政策会議

坂戸市政策会議は、庁内における最終決定機関として、市長を中心に構成されるものです。

◆構成員

- ・市長
- ・副市長
- ・教育長
- ・総合政策部長
- ・総務部長
- ・市民健康部長
- ・福祉部長
- ・環境産業部長
- ・都市整備部長
- ・都市整備部技監
- ・会計管理者
- ・議会事務局長
- ・監査委員事務局長
- ・農業委員会事務局長
- ・教育部長

回	開催日時・場所	議題
第1回	令和元年7月4日(木) 午前8時45分から 市役所 第2応接室	■付議事項 (1)次期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について
第2回	令和2年2月17日(月) 午前8時35分から 市役所 第2応接室	■付議事項 (1)第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

2. 坂戸市総合計画策定委員会

坂戸市総合計画策定委員会は、各部を代表する課長を中心に構成されるものです。

◆ 構成員

- ・総合政策部長
- ・総務部 防災安全課長
- ・福祉部 子育て支援課副課長
- ・都市整備部 住宅政策課長
- ・教育委員会事務局 学校教育課長
- ・総合政策部 財政課長
- ・市民健康部 市民健康センター所長
- ・環境産業部 商工労政課長
- ・議会事務局 副課長

回	開催日時・場所	議題
第1回	令和元年6月14日(金) 午後3時から 市役所 303・304会議室	■説明事項 (1)総合戦略策定について ■協議事項 (1)総合戦略策定方針について (2)総合戦略検討部会の設置について
第2回	令和元年8月8日(木) 午後2時から 市役所 303・304会議室	■説明事項 (1)「人口の移動に関する意向調査」、「坂戸市の人口の現状分析」、「経済等の現状分析・影響分析」、「坂戸市の将来人口の推計及び分析」結果報告 ■協議事項 (1)平成30年度総合戦略事業取組状況について
第3回	令和2年2月5日(水) 午後3時から 市役所 201会議室	■協議事項 (1)第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

3. 次期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討部会

次期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討部会は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関係の大きい部署の課長補佐・係長を中心に構成されるものです。

◆構成員

- ・総合政策部 施設管理課課長補佐
- ・総合政策部 広報広聴課課長補佐
- ・総務部 防災安全課課長補佐
- ・市民健康部 市民生活課課長補佐
- ・市民健康部 市民健康センター係長
- ・福祉部 子育て支援課係長
- ・福祉部 保育課係長
- ・環境産業部 農業振興課係長
- ・環境産業部 商工労政課課長補佐
- ・都市整備部 都市計画課係長
- ・教育委員会 教育総務課係長
- ・教育委員会 学校教育課課長補佐

回	開催日時・場所	議 題
第1回	令和元年9月4日(水) 午後2時から 市役所 401会議室	■説明事項 (1)「次期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について (2)「坂戸市の将来人口の推計及び分析」結果報告 (3)「現総合戦略の進捗状況・課題整理」整理結果について ■協議事項 (1)「次期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の構成について (2)「次期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」素案作成の流れ及び今後のスケジュールについて
第2回	令和元年9月18日(水) 午前10時から 市役所 303・304会議室	■協議事項 (1)「次期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の体系について (2)基本目標1の内容、数値目標、KPI等の検討
第3回	令和元年10月2日(水) 午前10時から 中央公民館集会室	■協議事項 (1)次期総合戦略の体系(案)について (2)基本目標2の内容、数値目標、KPI等の検討
※台風19号による災害対応のため、予定していた第4回及び第5回検討部会は文書会議を実施。		
第4回 文書会議	令和元年10月17日(木)	■協議事項 (1)基本目標1～4の内容、数値目標、KPIについて検討部会構成員に資料を送付し、意見を募集【回答期限10月24日(木)】
第5回 文書会議	令和元年10月31日(木)	■協議事項 (1)次期坂戸市人口ビジョン及び次期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)を検討部会構成員に送付し、意見を募集【回答期限11月5日(火)】

第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020年度（令和2年度） - 2024年度（令和6年度）

発行 坂戸市
編集 坂戸市 総合政策部 政策企画課
埼玉県坂戸市千代田一丁目1番1号
TEL 049-283-1331



令和2年(2020年) 3月